

平成20年8月29日

お取引先各位

東京電力株式会社
資材部

購買物品における登録物品単位の見直し時期の再変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社事業に対し格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年5月2日に掲載しました「新資材調達システムの運用開始時期の変更について」において、『登録物品単位の見直しを実施する』時期の変更をお知らせいたしましたが、新資材調達システムの運用開始の変更に伴い、以下のとおり再変更いたしましたのでお知らせいたします。なお、登録物品単位の見直しは、新資材調達システムの運用開始に併せて実施いたしますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

本内容の掲載が遅れましたことお詫び申し上げます。

敬具

1. 変更内容

登録物品単位の見直し時期 平成20年11月
(新資材調達システムの運用開始)

以 上